

届出制手数料に係る手数料表（許可番号 13-ユ-010386）

サービスの種類及び内容	手数料の上限額
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合、その他紹介のサービスに付随するサービス	1. サービスを提供した場合 着手金（1求人あたり）10,000,000円 活動費（1日あたり）1,000,000円 2. 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の想定年収の100% （手数料負担は求人者とします）
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	
特定の条件による特別の求人者の開拓やそのための調査・検索	
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	1. 離職する企業より求職者を受け入れる場合 着手金（1件あたり）10,000,000円 活動費（1日あたり）1,000,000円 2. 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の想定年収の100% （手数料は、関係雇用主とします）

※労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の想定年収を算定基礎とします。

※手数料は、上記の範囲内において求人者又は関係雇用主と合意した金額とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。